



検討項目9 園児および児童生徒の危機管理体制構築

【将来像】

- ◎子どもたちにとって安全・安心な教育施設として整備されている
- ◎子どもたちを危険から回避するために、教職員や地域住民の意識向上と体制づくりが図られている

【推進手法】

- ◆前期計画 ①教育施設・設備等の危険度判定や安全点検を定期的実施する②園内外、校外外における安全指導や安全教育を行い、手引きやしおりを作成する③火災や地震の避難訓練、不審者侵入時対応訓練を定期に実施し、結果報告書に基づいて、実践に即したマニュアルを作成する④各種機器の使用講習会や救急救命講習を幼稚園、小・中学校単位で開催する
- ◆後期計画 ①学校支援地域本部を推進母体とし、関係機関と連携を図りながら、安全・安心な教育環境づくりに向けた施策を展開する

検討項目10 地域との連携強化

【将来像】

- ◎学校が地域社会と融合し、子どもたちが地域に支えられて学び育っている

【推進手法】

- ◆前期計画 ①学校支援地域本部を市内全域に広めるため、庁内と地域との推進組織を設置する②人材バンク登録要綱を定めて、市内小・中学校単位で人材バンク登録を実施し、市全体の名簿を作成する③安全・安心で開かれた学校づくりに向けて、市立全小・中学校に学校評議員制度を導入する
- ◆後期計画 ①市立小・中学校の情報提供拡大を図るため、ウェブサイト作成講習会を検討する②図書館事業や生涯学習事業において、学校教育との事業連携拡大を検討する



そば打ち体験を通して地元の食材に触れる子どもたち



検討項目6 幼稚園等・小学校・中学校の連携

【将来像】

- ◎「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の教育問題解決に向けて、幼稚園等・小学校・中学校の連携が図られている

【推進手法】

- ◆前期計画 ①子どもたちや教職員の交流・連携事業を推進するため、校種間連携会議を設置する②幼稚園や保育所の保護者を対象に、小学校入学に向けた子育てステップ学級（仮称）を開催する
- ◆後期計画 ①教科担任制の導入を検討する

検討項目7 学校給食の安全確保と計画的な施設整備の推進

【将来像】

- ◎学校給食基本構想・基本計画に基づく施設整備が計画的に行われている

- ◎学校給食における地産地消と食育の推進が図られている

【推進手法】

- ◆前期計画 ①学校給食を生きた教材として活用するため、栄養士による食育の指導を行い、食に関する正しい知識と食を選択する力、食にかかわる感謝の心を育成する②安全で安心な地産産食材の利用拡大と地産地消の推進に向けて、大崎市の特別栽培米と大崎市産の食材による市内統一地場産給食の日を実施する③学校給食センターの運営実態を理解してもらうため、保護者や地域住民を対象とした施設見学会、給食試食会を実施する④大崎南学校給食センターの配送エリアを拡大する
- ◆後期計画 ①幼稚園から中学校までの完全給食の実施に向けて、松山地域と鹿島台地域の学校給食センター整備計画を検討する②鳴子中学校給食室に学校給食センター機能を持たせるため、給食室改修工事を検討する③既存の学校給食センターの配送エリア再編を行い、古川地域の学校給食センター化を検討する

検討項目6 幼稚園等・小学校・中学校の連携

学校では、小学校に入学したばかりの子どもが、授業中に座っていられたなかったり話しを聞かないなどの状態が続く「小1プロブレム」や、小学生から中学生になったときに環境の変化になじめず不登校になったりする「中1ギャップ」などの問題が起こっています。

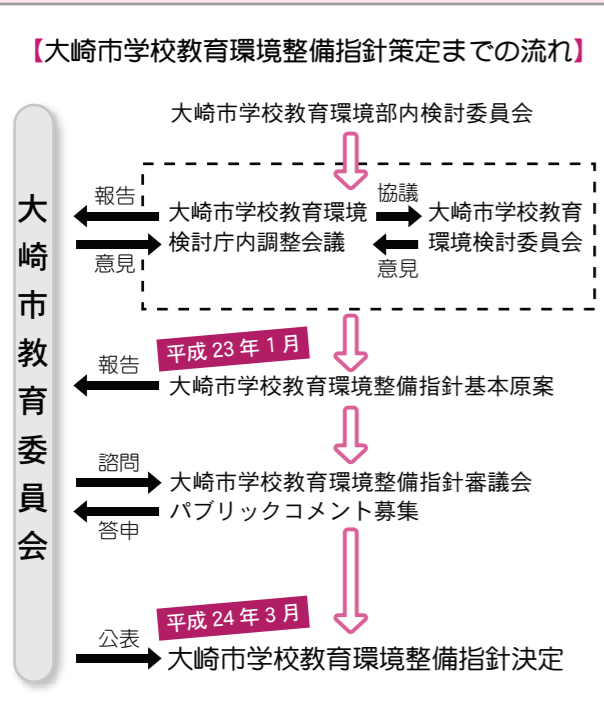
このような問題に対応するため、幼稚園等・小学校・中学校の先生が情報交換などを通して連携し、子どもたちが不安を感じない環境の整備を進めています。

検討項目7 学校給食の安全確保と計画的な施設整備の推進

平成二十年十二月に策定した「学校給食基本構想・基本計画」に基づき、給食センターなどの各種訓練を行います。また、通学路で子どもたちが危険にさらされないよう、登下校指導や道路の横断の仕方など、教職員や地域の人たち、交通ボランティアなどが一体となって安全指導を行います。

検討項目10 地域との連携強化

子どもたちが学びやすい環境で健やかに育つためには、幼稚園や保育所、学校、行政、地域の人たちなど、多くの人の連携が必要になります。学校の教育活動を支援するため「地域につくられた学校



行います。説明会での「小学校への入学前に子育て中の親に対して家庭教育学級などの講座を開催してほしい」「一日入学以外にも入学予定の子もたちとの交流の場をつくってほしい」などの意見を参考にし、幼稚園や保育所の保護者を対象にした講座の開催なども検討します。

検討項目8 教育施設設備の計画的整備

方式を推進します。また、大崎市産の食材にこだわった給食を提供する「市内統一地場産給食の日」を実施して、子どもたちに給食を通して地元で作られた食材を知ってもらったり、栄養士による食育の指導などを行い、食の大切さについて考える機会を増やします。給食センターでは、保護者や地域の人たちを対象に施設見学会や給食試食会を実施します。

今後のスケジュール

今回紹介した基本原案の内容を、市民の皆さんとさらに話し合っており、一年間をかけて検討します。なお、五月下旬から六月にかけて、説明・懇談会を行う予定です。日程など詳しい内容については、決まりしだい広報おおさきでお知らせします。

※前期計画→平成24年度から26年度までの3年間
後期計画→平成27年度から35年度までの9年間